

## 令和3年度 第8回定例(11月)教育委員会議 会議録

令和3年度第8回定例教育委員会議が、令和3年11月22日(月)午後0時45分に役場第5会議室に招集された。

### 議 事 日 程

第1 開 会 午後0時45分開会

第2 教育長挨拶

第3 令和3年度第7回議事録の承認 . . . . . 承認

第4 教育長活動報告(別紙資料)

第5 審議事項

審議1 令和3年度第4回定例村議会案件について . . . . . 承認

審議2 猿払村奨学資金貸付対象者(奨学生)の決定について . . . . . 承認

審議3 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への  
市町村別結果の掲載について . . . . . 承認

第6 報告事項

報告1 令和3年度猿払村文化祭等の結果について . . . . . 了承

報告2 教育委員学校訪問について . . . . . 次回報告

報告3 市町村立学校職員の令和3年12月期における勤勉手当に係る給与決定手続きについて . . . . . 了承

報告4 教育委員会だよりの発行について . . . . . 了承

報告5 公設塾「猿払村未来塾」の開設に向けた取組みについて . . . . . 了承

第7 活動計画 令和3年11月23日(火)～令和3年12月23日(木)までについて . . . 了承

第8 協議事項

協議1 令和4年成人式について . . . . . 承認

協議2 令和3年度12月以降における教育委員会主催行事の中止について . . . . . 承認

協議3 次回教育委員会議の開催について . . . . . 承認

次回会議 とき：令和3年12月23日(木)14時00分～

第9 閉 会

午後1時20分閉会

議事録署名委員

**原 本 署 名 済**

議事録作成職員

教育次長 阿部 孝好

## 第8回定例(10月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	桧物 誠
	委員	榛澤 弘章
	委員	近野 由恵
	教育長	眞坂 潤一
〔出席職員〕	教育次長	阿部 孝好
	教育次長補佐	鈴木 淳司
	教育指導員	浅野 孝一

○阿部教育次長：すいません。お昼直後ですけれども、1時半から別な会議がありますので、すいませんが詰めさせていただきましたのでご了承ください。それでは『第8回嶽松村教育委員会議』を開催いたします。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。学校訪問の後ということでお疲れのところ申し訳ありません。ざっと、私の感想から申し上げますと、小学校と中学校は逆だなあと。まあ小学校の子ども達が授業に向かう落ち着き具合だとか中学校とはちょっと違ったなあとという思いでいます。中学校は中学校なりに非常に学校としても取り組んでいただいて、頑張っている姿は見たんですけど、もう少しだなという思いも正直ありました。今日は来月予定されている議会への提出案件ですとか、体力・運動能力テスト結果の掲載の部分だとか、報告事項と、今日もご審議いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○阿部教育次長：はい。それでは『第7回議事録の承認』をいただきたいと思いますが、ご覧いただいてお分かりになったかと思うんですけども、録音が失敗してしまいまして、要点だけの会議録となってしまいまして、本当に申し訳ありませんでした。今日は大丈夫だと思いますので、承認の方お願いしたいと思います。

### 《各委員署名》

ありがとうございます。それでは4番、『活動報告』です。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは、資料1をご覧ください。10月29日から本日迄の活動報告です。主なものだけ申し上げて参ります。10月の29日ですけれども、鬼志別小学校の3年生・・・

○阿部教育次長：4年生ですね。

○眞坂教育長：4年生か。はい。友好都市の提携を結んでいます内灘町の小学校と鬼志別小学校の4年生が、遠隔学習交流ということで、この日実施しております。それから10月30日ですけど、これは稚内北星学園大学さんに御協力いただいた中で、土曜学習塾をこの日実施しております。11月3日例年の村の自治功労者そして、教育委員会関係の生涯学習奨励賞等の表彰式をこの日実施しております。それから11月5日の日ですけれども、例年実施している少年の主張大会。いつも文化祭の芸能発表祭に抱き合わせで実施していたものですが、コロナ禍ということもあって初めてWEBで実施をさせていただきました。子供たちは各学校で主張発表。その画像を役場の会議室で受けて、審査員はその場で審査をしたという形をとらせていただきました。初めての試みだったんですけど、何とか出来ました。11月6日、7日の2日間で文化団体の作品、小中学生の書道絵画展を改善センターを会場に行っております。それから、11月10日。来年、新年度に就学する児童の専門検査、稚内児童相談所で検査を受けております。そして同日ですけれども、なかなかコロナで集まっていた会議ができなかったんですけど、久しぶりに学校運営協議会、浜鬼小学校と鬼志別小学校でこの日行われております。それと来年度の

予算に向けて、各学校から予算のヒアリングということで、必要なものの内容の聴取を実施しております。それから、20日の日、土曜日。この前の土曜日ですけども、子育て講演会ということで、白井一幸さんを講師にこの日実施を致しました。今回は、Zoomで実施をしたと。100名ぐらいの方に聞いていただけたかなということで、今朝、次長の方から報告を受けたところです。そして、本日午前中には学校訪問。知来別小学校と拓心中学校を回ってきまして、本日の会議ということになっております。雑駁ですが以上でございます。

○阿部教育次長：続いての議題に移ります。『審議事項』です。資料2番ご覧いただきたいと思えます。12月に開催の定例村議会に上程する案件ですが、まず行政報告については一本、全国大会出場結果報告ということで、拓心中学校野球部の2名が、それぞれ別な大会に北海道選抜選手として出場しました。1名は終わりました、もう1名、1名は明戸くんで、大会が終わっております。で、来週の週末に船木さん。女子野球の全道チームのメンバーに選ばれたということで、大会に出場するということで、その結果をまとめて行政報告したいと思えます。内容につきましては、ちょっとまだ聞いておりませんので、次回報告したいと思えます。補正予算について、資料2となりますが、大きなものとしてはですね、油代が高騰しているというところで学校の燃料費がかなり足りなくなるということがもう予想されますので、燃料費の増額を行っております。あとコロナ対策で補助金が追加されましたので、歳入・歳出ということでそれぞれ1校当たり10万円の補助上限が上がりましたので5万円。半分補助金ということで、それぞれ1校当たり支出としては10万円。表面40万円となっておりますけども、中学校費で10万円と合わせて50万円。補助金については50万円の1/2ということで25万円ということで補正をさせていただいております。真ん中の、ちょっとすいません。前後しますが歳出の最初ですけども、補助金。鬼志別小学校100周年記念事業補助金100万円の増なんですけども、実は○さん、協賛会の○○さんですけども、そちらの方がお祝いを、鬼志別小学校の100周年のお祝いということで村に寄附をいただきましたので、その寄付金をそのまま補助金の方に追加して活用いただきたいということで、そういった経緯となっております。目的としては、屋外に時計を設置したいと。その他備品の購入などに充てられる予定となっております。表面の最後から裏面が社会教育の関係になりますけども、冬にコロナ禍で実施出来なかった、札教大の学生を招いた学習会を開催出来る見込みが立ちましたので、その関連の予算を計上しております。給食センターの関係につきましても、燃料費の高騰に伴うものと修繕箇所の補正をしたいという内容となっております。こちらの方はこの通り取り上げさせていただきたいと思っております。続いて資料の3番が無いと思えますので、今お配りします。実名は伏せますが、資料をご覧いただきたいと思えます。村で条例化した奨学金の制度に基づいて来年度貸付の希望ということで、○○高校の今3年生の生徒から申請したいということで、1名申請がありました。お名前は掲載の通りです。この決定については教育委員会会議の中で行うということになっておりますので、学業、成績、学校の推薦書、成績証明書にもある通り問題無しと判断されますので、異論がなければこの1名を奨学生と。猿払村奨学資金に基づく奨学生として決定をさせていただきたいという提案です。関連して審議の3番ということで、『全国体力・運動能力調査の市町村別結果の掲載について』ということで、こちら学力テストと同様にその市町村の結果を北海道の全市町村の掲載結果を一覧として公表することに同意しますか、しませんかというところとなっております。裏面をご覧いただきたいと思えます。うんですけども、こちら同意しないということで回答すると猿払村の結果だけ載らないということになるのですが、基本的には学力テスト同様に、こちら同意し決定させていただいて、猿払村の結果についても公表させていただきたいという提案になります。はい。審議事項については以上3点になります。こちらについてはよろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：ではこの通り、上程、決定、同意とさせていただきたいと思えます。続きまして、

資料の5番になります。『報告事項』になります。猿払村文化祭の結果についてということで、資料5番の一枚ものになります。一番最初が教育長の挨拶にもありました通り、オンラインで開催しました少年の主張大会の結果です。4小学校から9名の発表者がありまして、それぞれテーマ、得点ということで、このような結果となりまして、最優秀賞1名、優秀賞が5名の方になっております。真ん中の54回「芸能発表祭」については、学校以外の発表をする団体が今年はずいぶん無くなってしまったということで寂しいですが、当面の間ちょっとできないだろうということで今年から中止とさせていただいたところです。文化祭・文化団体作品展展示会につきましては、11月6日、7日2日間に渡り、生活改善センターにて榛澤委員さんにも出品をいただいたところですが、このように作品展、いろんな個人、団体含めて出店をいただいて、来場者については延べ358人ということで、多くの方に足を運んで見ていただけたかなというところでもあります。裏面がそちらの作品展の中にもありましたが、「小中学生の書道・絵画展」ということで各小中学校からですね、作品を出品いただいて、書道、そして絵画ということで、それぞれ金・銀・銅賞を決定させて表彰しております。こちらの議題に直接絡むことにもなるんですけども、生活改善センターがもう老朽が著しいということで、今度の議会に来年の3月31日を以って設置条例を廃止。いわゆる使用を出来なくなるということになります。まず影響を受けるのはこちらの文化祭の会場が来年どうしようかというところがまだ決めきれてはいないんですけども、生活改善センターが来年4月から使えなくなるということが間もなく決定しそうな状況となっていることも合わせてお伝えしたいと思います。今年も会場に行かれたら異常に暑かったんじゃないかなと思うんですけども、実は暖房がですね、もう自由にコントロールが効かなくて、止めたら全然点かないってということで、前の日から入れっぱなしにして温めてようやっと、暑すぎて窓を開けて調節していただいたんですけども、そういうところで暖房も入れ替えもしなければならぬぐらいにもう故障状態にあるということもありました。トイレもかなり、私も利用したんですが結構もうなかなか見た目もかなりよろしくない状況だったかなと思いますので。そろそろ建物としても限界だなと感じたところです。続いて、資料の6番です。こちら毎年2回この時期にも12月期、12月のボーナスの時期に先生方の4月から9月の前半期の業務、勤務の評価に基づいて、ボーナスの勤勉手当というところの、率が決定されますと言うことで、何度もお話ししておりますのでご理解されているかなと思うんですけども、A、B、C、D。Dは良好でないということでおりましたが、A、B、Cの成績区分を決定し、それぞれにそれに応じたボーナスが支給されるという内容になっております。対象教職員、そして、この人数配分ということで優秀な方がいっぱいいれば、その方達が全員というわけではなくて、猿払村ではこれだけの優秀者、特に優秀のA、Bの人数を配分しますということで枠が来ますのでその枠を選考し、決定していくという流れになります。今年の12月期の勤勉手当の成績区分については以上のとおり決定したということをお知らせさせていただきます。続いて、報告4番ですね。『教育委員会だよりの発行について』ということで、カラーの資料あるかと思いますが、資料7番になります。表面がまず学校閉庁期間、働き方改革の取り組みの中で、学校の確実な休み。先生方に休日出勤はさせないという事で、夏冬設けることにしております。で、12月28日から1月3日まで、こちらについては緊急の連絡も学校には連絡しないで下さいと。もし、緊急連絡がある場合については教育委員会までということで、お知らせをしたいと思っております。その下が、令和3年度学力・学習状況調査結果ということで、それぞれ先ほど訪問の中でも学校ごとの結果が訪問の資料の中にもあったかと思いますが、小学校については4小学校を合計した結果となっております。中学校は1校しかありませんので拓心中学校の結果となります。小学校については今年、この一番外側の枠が猿払村の結果となりますので、これまではどうしても内側だったり、すごくいびつな形だったりという結果だったんですけども、今年は概ね全般的に全道平均、全国平均を上回る事ができたと結果が出ております。中学校がまだ全般的に、全道、全国平

均より結果としては下回ってしまうということになりました。どちらも猿払村の現状ということで、学校関係者以外にも理解をしてもらいながら、学力向上に取り組んでいきたいということで、昨年はちょっとテスト自体が出来ませんでしたので一昨年から行っておりますが、今年もこのように周知をしていきたいと思っております。北海道の公表は11月末に行われるということでしたので、12月の1日の回覧でこちらの方は村内に回覧したいと思っております。裏面はですね。猿払村の学校の先生の時間外勤務の状況を公表していきたいと思っております。先生方これだけ時間外労働があるんですということを保護者の方や地域住民の方に知っていただいて、先生方の長時間労働を解消していきましようということを目指して公表していきたいと思っております。一応区分は、校長、教頭先生の管理職。そして小学校の先生、中学校の先生ということで3つのくくりでそれぞれ特徴的な事項がありますので、そのような区分で分けさせていただいております。やはり中学校の先生が多いというところが、部活動の関係で勤務時間の放課後は部活動で終わり、それから勤務時間が終わって、部活動が終わって本来の授業準備等を行うということがありますので、どうしても部活動がある中学校の先生が時間外労働が多いという結果が猿払村でも出ております。このようなことを実態として地域の皆さんにも知っていただきたいということで公表したいということで考えております。続いて、新しい取り組みの話しをさせていただきたいと思っております。資料8番です。『公設塾「猿払村未来塾」の開設に向けた取り組みについて』ということで、こちらの方、突然なお話ですが、実はですね、伊藤村長の再選が決定ところですけども、幾度となく、新しい任期の公約として掲げていたICTを活用した公設塾の設置ということが、これに当たります。この設置の準備を少し委員会、私の方でもですね、ちょっと手を掛けさせていただいていたところですけども、このようにプロジェクトがスタートしますということで委員さんにもご理解いただきたいと思ひまして資料として上げさせていただきました。来年4月から猿払村の小中学生を対象とした、いわゆる今社会教育で行っている単発の塾形式ではなく公設なので、例えば月曜日、木曜日何時からというような公設の塾を設置するというものになります。講師がそこに常にいるということではなく、ICT環境を活用して実際の指導については遠隔で先生に教えていただく。で、こちらの教室の中ではデジタル教材を活用して、そちらで分らないところは先生に質問したりということで、ICT環境を活用した公設型の塾を作りたいという村長公約を実現されると、このような内容になります。その開設の為にですね、当然お金が掛かりますので、そのお金をクラウドファンディングということで、資金調達を猿払村を応援してくれる方から集めるというのがこの特徴となっております。実際にこのお金だけの応援の他にふるさと納税と組み合わせてですね、こちらの例えば、1万円がこの食べて未来塾を応援というものに申し込むと、1万円が、この資金として支援されるんですけども、返礼品としてバターが貰えると。で、その寄附した1万円については、ふるさと寄付金扱いとなるという事で、そのような面白い取り組みを今実施をするところになっています。募集ページは始まりましたので、間もなく猿払村のHPからリンクもされる予定となっております。

○榛澤委員 : 「村民は選択できません」と書いてるが。

○阿部教育次長 : はい。ふるさと納税の返礼品はですね、実は猿払村の方には差し上げられないんですよ。村外の方に対してのみ。で、猿払村の方についてはお金だけの、千円、五千円、一万円。で、返礼品付きのものについては村外の方が選択できると。村外の方でもお金だけの支援も受け付けますし、返礼品が貰える支援も両方受け付けますということでこのような流れになっております。こちらの方はですね、まだ準備段階ではあるんですけども来年4月に向けて塾を設置していくということで、今、村の方で進んでおりますので、委員会の方もそちらの準備に協力をしているところでありまして。はい。報告事項は以上となります。この報告事項、質問ありましたらお受けしたいと思ひますが。

○絵物委員 : プロジェクトの講師は誰になるんですか？

- 阿部教育次長：塾講師については民間の方を、というイメージですね。そちらの民間の方が遠隔で指導して、たまに訪問して指導してもらってというイメージになりますね。で、塾を作って委託になると思うんですけども、塾運営自体を。その運営の中で講師もこちらに常設の講師を雇うというよりは委託先の民間の教育事業者さんからこう遠隔で指導いただくようなイメージなのかなと思います。
- 松物委員：そのカリキュラムも委託された方が考えて行うということなんですね。
- 阿部教育次長：そうですね。はい。村長が今日、当選証書の交付がされて、その時に新聞の取材もされるということで。その中で恐らくこの話もされると思うので、今後この猿払村で塾を設置するらしい。するみたいだぞっていうのが報道でも多分表に出ていくかなと思います。お金を集める1つの目的としては、基本塾に通う授業料だとかっていうのが必要になって来るかと思うんですけども、そちらを無償で、全く教材費までも無償できるかどうかっていうところもあるんですけども、基本的な授業料というところを無償で提供していきたいという。あとどれだけの塾に入りたいという子が潜在的にいるのかどうかっていうのが分からないんですけども、大体40人程度ぐらいの小学生中学生、小学生はイメージでは3年生以上。まだ決定ではないんですけども、1・2年生はまだ厳しいだろうということで、3年生から上の中学3年生までが通える塾の内容になっていくかなと。
- 近野委員：これは家庭ではなく役場会議室？
- 阿部教育次長：はい。今、来年学童の児童館が建設される様に聞いています。そこを基本的には塾の場所となる予定ですけども、それが出来るまでの間は役場の会議室を借りて、仮設の塾が設置されて、児童館が出来ればそちらが本格的な塾の教室という形になるかなと思います。
- 松物委員：そうすると放課後に受けるということですね。
- 阿部教育次長：そうですね。はい。
- 近野委員：そこに職員はいる？
- 阿部教育次長：職員も雇う形になるんじゃないかなと思います。地域おこし協力隊の方を活用したりだとかっていうことで、具体はこれからなんですけども。
- 松物委員：学年によって、今日は何年生、今日は何年生というふうにやるんでしょうか？
- 阿部教育次長：いや、イメージではですね、もうみんな集まって、そこで基本はこのデジタル教材というところがそれぞれ。一人の先生から学校の勉強のように指導するというよりは、デジタル教材をこう、じゃ今日はそれぞれ皆どこどこを始めてねというように皆各々違うことをやるようなイメージですね。それに対応したデジタル教材を導入してっていうことで、その後で先生に質問したりということ遠隔で、講師からの指導を仰ぐみたいな。それがこの資料で行くところの方ですね。デジタル教材を・・・っていうところになるのかなと思うんですけど。どちらかというと、家庭学習の補完っていう意味ですので、塾でこう皆に対して一斉に講習をするというよりは、自学自習の場所を設けて、そして質問が出来、遠隔の指導。そこに当然大人の目も子ども達が勝手に集まってということでは家と変わりませんので。そういった場所を作りたいっていうことですね。こちらの方は募集が始まったので、この後具体が決まっていきましたら、またお伝えしていきたいなと思います。それでは、よろしいでしょうか。7番『活動計画』に移りたいと思います。資料の9です。知来別小学校でもお話しがありましたが、明後日24日です。教育研究大会ということで、WEBで各学校、村内の先生方がWEBを通じてその研究の授業の様子を見るという、WEBによる研究大会を実施する予定となっております。26日にはですね、児童相談所の講師が来られまして担当職員研修会ということで私達、行政、教育委員会の職員や学校の先生を対象とした研修会が実施されます。11月30日の教育支援委員会で来年度就学する児童の就学先のおおよその決定がこの場でなされてという流れになるのかなと思います。で、先ほど議会の案件の中でも触れましたが、拓心中学校の野球部員の全国大会出場結果報告ということで、2名、表敬訪問を受ける予定になっております。12月8日から定例議会ということで3日間の予定となっております。来月の予定は12月の23日ということで、予定をさせていただきたいということで、一

且この活動計画については終えまして、8番の『協議事項』に移りたいと思います。1つ目です。『令和4年成人式について』ということで、今年は9月でしたが、今年度の成人式がこれ(次第)令和3年じゃないですね。令和4年ですね。申し訳ありません。予定通り1月3日に今回は出来るんじゃないかなということで、思っております。体制については今年、行ったように来賓規模、参観規模を縮小させていただくというところでしたり、内容についても、感染症対策に配慮した縮小した内容。変更した内容を以って令和4年の成人式を実施したいということで考えております。委員さんの来賓としての出席案内も差し控えさせていただきたいと思っておりますので、1月3日は粛々と成人式を実施したいということで思っております。続いて、協議の2番です。こちら”教育委員会だより”、社会教育の内容になりますが、先に12月23日、次回ご予約はいかががでしょうか

○委員一同 : 大丈夫です。

○阿部教育次長 : 大丈夫ですか

○榛澤委員 : はい。

○阿部教育次長 : 恐らく、猿払村年明け2月過ぎて言っていましたよね。3回目のワクチン接種が始まるという。2回打ったらもう大丈夫かと思ったら、コロナが無くならないうちはずっとついて回るのかも知れないですね。

○松物委員 : この正月期間というのは誰かかれかがいるということなんですか。

○阿部教育次長 : いえ。あの、実はですね、役場も夜、土日役場に電話すると警備会社に電話が行くんですよ。で、警備会社から更にどちらにどのような件ですかということで、急ぎでということだと、それぞれ内容に応じてこの案件の電話は誰にと決まっているので、教育関係の緊急連絡は私の携帯に、どこにいても連絡が入ることになっておりますので、幸いなことに1件もまだこの期間に緊急連絡ですということ警備会社からこの方に連絡して下さいという電話は来たことは無いんですが、一応この様な体制です。はい。すいません。”教育委員会だより”です。サークルボール大会ですとかスキー大会。和菓子づくり教室などですね、ちょっとまだ集合、大勢の方を集める催しはできないかなということで、今年度はですね、楽しみにしている方も、予定を組みたい方もいらっしゃるかなと思っておりますので、このタイミングで12月以降ですね、中止をさせていただきたいというお知らせをしたいと思っております。こちら12月1日ですので、先程の2種類の教育委員会だよりを1日に発送したいと思っております。よろしくお願ひいたします。では、23日は問題無しということですので、場所は恐らく次は第5会議室で出来るかと思うんですけども、またご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。全体を通してご質問等々ありましたら・・・よろしいですか。では、学校訪問と続けて教育委員会議、大変ありがとうございました。それでは終了します。ありがとうございました。

○全員 : ありがとうございました。

《終了》

